

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2019年12月19日(19.12.2019)



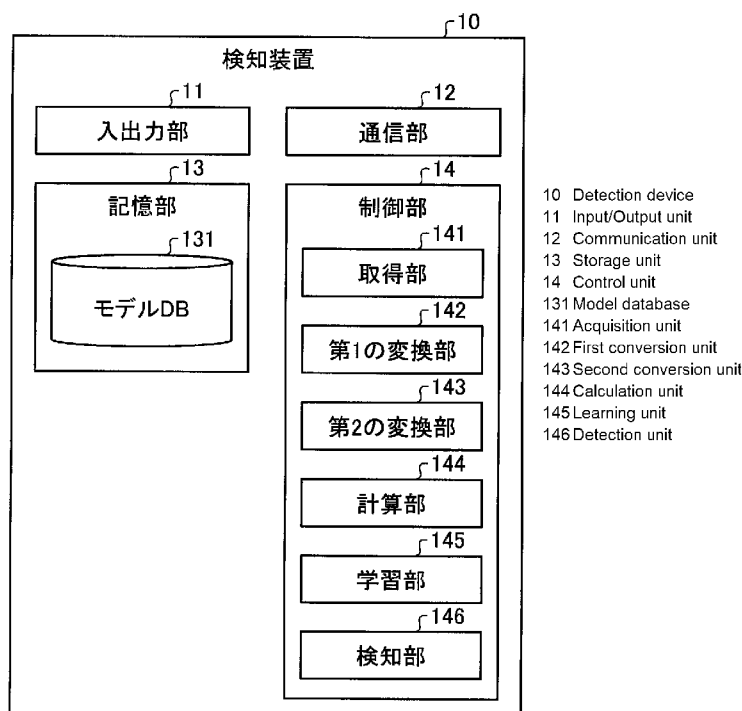
(10) 国際公開番号

**WO 2019/240038 A1**

- (51) 国際特許分類:  
*G06F 21/55* (2013.01) *H04L 12/70* (2013.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2019/022738
- (22) 国際出願日: 2019年6月7日(07.06.2019)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2018-113154 2018年6月13日(13.06.2018) JP
- (71) 出願人: 日本電信電話株式会社 (NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION) [JP/JP]; 〒1008116 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 山田 真徳 (YAMADA, Masanori); 〒1808585 東京都武蔵野市緑町3丁目9-11 NTT 知的財産センタ内 Tokyo (JP). 五十嵐 弓将 (IGARASHI, Yuminobu); 〒1808585 東京都武蔵野市緑町3丁目9-11 NTT 知的財産センタ内 Tokyo (JP). 山中 友貴 (YAMANAKA, Yuki); 〒1808585 東京都武蔵野市緑町3丁目9-11 NTT 知的財産センタ内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 特許業務法人酒井国際特許事務所 (SAKAI INTERNATIONAL PATENT OFFICE); 〒1000013 東京都千代田区霞が関3丁目8番1号 虎の門三井ビルディング Tokyo (JP).

(54) Title: DETECTION DEVICE AND DETECTION METHOD

(54) 発明の名称: 検知装置及び検知方法



(57) Abstract: This detection device (10) acquires a network log and a host log of an apparatus. The detection device (10) converts the network log into network feature values that are in a format enabling the values to be input into a multimodal generative model, which generates output data on the basis of a plurality of latent variables that are expressed as random variables. The detection device (10) converts the host log into host feature values that are in a format such that the values can be input into the generative model. The detection device (10) inputs at least one from among the network feature



(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

values and the host feature values into the generative model, and calculates output data. The detection device (10) uses anomaly scores calculated on the basis of the output data to detect anomalies in the apparatus.

(57) 要約: 検知装置 (10) は、機器のネットワークログ及びホストログを取得する。また、検知装置 (10) は、ネットワークログを、確率変数で表される複数の潜在変数を基に出力データを生成する生成モデルであって、マルチモーダルな生成モデルに入力可能な形式のネットワーク特徴量に変換する。また、検知装置 (10) は、ホストログを、生成モデルに入力可能な形式のホスト特徴量に変換する。また、検知装置 (10) は、ネットワーク特徴量及びホスト特徴量のうちの少なくとも一方を生成モデルに入力し、出力データを計算する。また、検知装置 (10) は、出力データを基に計算したアノマリスコアを用いて、機器の異常の検知を行う。

## 明 細 書

発明の名称： 検知装置及び検知方法

### 技術分野

[0001] 本発明は、検知装置及び検知方法に関する。

### 背景技術

[0002] 近年、IoTが普及し始め、これまであらゆる機器がネットワークを介して協調して動作し様々な価値を生み出そうとしている。一方で、様々な機器がネットワークを介してつながると思いもしない脆弱性を生む。また、現在はIoT普及の黎明期ということもあり、セキュリティ対策が十分でない機器が大量にネットワークにつながっている。

[0003] このような事情によりIoTの異常検知技術は重要になってくる。異常検知器は、リスト型の検知器と学習型の検知器にわけることができる。リスト型の検知器は、各IoT機器に合わせて検知条件を人が設計するタイプのものである。また、学習型の検知器は、データから検知条件を学んでいくタイプのものである。

[0004] IoT機器は種類が多いので、学習型が主流になると考えられる。さらに学習型の検知手法には、正常状態を学び、正常状態からのズレをもって異常を検知するタイプのものと、異常状態を学び、異常状態への近さを利用して異常を検知するタイプのものがある。

[0005] 例えば、正常状態からのズレをもって異常を検知するタイプの検知手法として、IoT機器が接続された正常状態のネットワークのログを学習した検知モデルを用いた、アノマリ検知型の検知手法が知られている。

### 先行技術文献

#### 非特許文献

[0006] 非特許文献1: Jinwon An, Sungzoon Cho, "Variational Autoencoder based Anomaly Detection using Reconstruction Probability" [online]、[平成30年6月4日検索]、インターネット (<http://dm.snu.ac.kr/st>

atic/docs/TR/SNUDM-TR-2015-03.pdf)

非特許文献2: Diederik P Kingma, Max Welling, "Auto-Encoding Variational Bayes" [online]、[平成30年6月4日検索]、インターネット (<https://arxiv.org/pdf/1312.6114.pdf>)

非特許文献3: Masahiro Suzuki, Kotaro Nakayama, Yutaka Matsuo, "JOINT MULTIMODAL LEARNING WITH DEEP GENERATIVE MODELS" [online]、[平成30年6月4日検索]、インターネット (<https://arxiv.org/pdf/1611.01891.pdf>)

非特許文献4: CERT NetSA Security Suite, "YAF" [online]、[平成30年6月4日検索]、インターネット (<https://tools.netsa.cert.org/yaf/index.html>)

## 発明の概要

### 発明が解決しようとする課題

[0007] しかしながら、従来の技術には、IoT機器の異常を高い精度で検知することが困難な場合があるという問題がある。例えば、ネットワークログを学習するアノマリ検知型の検知手法は、DOS攻撃やArp spoofingによる異常を検知するのに有効である一方で、ランサムウェアによる異常を検知することができない場合がある。これは、ランサムウェアによる異常が、ネットワーク側の異常としては現れにくく、ホスト側の異常として現れやすいためである。逆に、ホストログログを学習する検知手法は、ランサムウェアによる異常の検知には有効であるが、DOS攻撃やArp spoofingによる異常の検知には有効でない場合がある。

### 発明の効果

[0008] 本発明によれば、IoT機器の異常を高い精度で検知することができる。

### 図面の簡単な説明

[0009] [図1]図1は、第1の実施形態に係る検知システムの構成の一例を示す図である。

[図2]図2は、第1の実施形態に係る検知装置の構成の一例を示す図である。

[図3]図3は、VAEについて説明するための図である。

[図4]図4は、第1の実施形態に係る生成モデルの一例を示す図である。

[図5]図5は、第1の実施形態に係る生成モデルの一例を示す図である。

[図6]図6は、第1の実施形態に係る粒度をそろえる方法について説明するための図である。

[図7]図7は、第1の実施形態に係る検知装置の処理の流れを示すフローチャートである。

[図8]図8は、第1の実施形態の効果を説明するための図である。

[図9]図9は、第1の実施形態の効果を説明するための図である。

[図10]図10は、第1の実施形態の効果を説明するための図である。

[図11]図11は、第1の実施形態の効果を説明するための図である。

[図12]図12は、検知プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

### 発明を実施するための形態

[0010] 以下に、本願に係る検知装置及び検知方法の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は、以下に説明する実施形態により限定されるものではない。

[0011] [第1の実施形態の構成]

まず、図1を用いて、第1の実施形態に係る検知システムの構成について説明する。図1は、第1の実施形態に係る検知システムの構成の一例を示す図である。図1に示すように、検知システム1は、検知装置10、ゲートウェイ20、機器30を有し、ゲートウェイ20は外部ネットワーク40と接続されている。

[0012] 例えば、検知装置10は、機器30と外部ネットワーク40との通信であって、ゲートウェイ20を通過する通信のログを取得する。また、例えば、検知装置10は、機器30のホストログを取得する。また、検知装置10は、取得したログを用いて学習した生成モデルを用いて、機器30の異常の検

知を行う。

[0013] また、機器30は、監視カメラやウェアラブルデバイスといったIoT機器である。例えば、機器30が監視カメラである場合、検知装置10は、監視カメラの解像度を变化させたときのネットワークログ及びホストログを取得する。

[0014] 次に、図2を用いて、検知装置10の構成について説明する。図2は、第1の実施形態に係る検知装置の構成の一例を示す図である。図2に示すように、検知装置10は、入出力部11、通信部12、記憶部13及び制御部14を有する。

[0015] ここで、検知装置10は、VAE (Variational Autoencoder) を用いて検知及び学習を行う。図3を用いて、VAEについて説明する。図3は、VAEについて説明するための図である。

[0016] 図3に示すように、VAEの生成モデルは、オートエンコーダである。また、VAEは、in層に入力された学習データを基にエンコーダ $q_{\phi}(z|x)$ により確率変数で表される潜在変数 $p(z)$ を生成し、 $p(z)$ から確率的に決定された $z$ を基にデコーダ $p_{\theta}(x|z)$ により出力データを生成し、out層に出力する。

[0017] ここで、エンコーダ $q_{\phi}(z|x)$ 、潜在変数 $p(z)$ 、及びデコーダ $p_{\theta}(x|z)$ は、いずれも分布を仮定するものである。また、エンコーダ $q_{\phi}(z|x)$ と潜在変数 $p(z)$ との間は確率的であるため、逆誤差伝搬が不可能である。一方、潜在変数 $p(z)$ とデコーダ $p_{\theta}(x|z)$ との間は決定的であるため、逆誤差伝搬が可能である。

[0018] また、VAEは、 $\log p(x)$ の再構成誤差項からKL divergenceによる $p(z)$ の束縛を表す正則化項を引いた変分下限の部分をも目的関数として、当該目的関数が最大化されるように学習を行う。

[0019] また、本実施形態の検知装置10は、生成モデルの学習を行う際には、マルチモーダルな学習を行う。マルチモーダルな学習とは、ネットワークログとホストログのような異なるドメインのデータを利用した学習のことである

。なお、1つのドメインのデータを使う学習は、シングルモーダルな学習と呼ばれる。

[0020] ここで、図4を用いて、マルチモーダルな生成モデルの学習について説明する。図4は、第1の実施形態に係る生成モデルの一例を示す図である。図4に示すように、検知装置10は、生成モデルに、ネットワークログに基づく学習データ及びホストログに基づく学習データの両方を入力することができる。

[0021] また、検知装置10は、ネットワークログに基づく特徴量を層201aに入力し、抽象的な意味を持つデータを得る。一方、検知装置10は、ホストログに基づく特徴量を層201bに入力し、抽象的な意味を持つデータを得る。

[0022] さらに、検知装置10は、層201aに特徴量が入力された場合は、層205aを経由して出力データを出力させる。一方、検知装置10は、層201bに特徴量が入力された場合は、層205bを経由して出力データを出力させる。

[0023] つまり、生成モデルは、異なるドメインのデータから得られた特徴量が各ドメインに対応する層に入力され、当該層から出力されるデータが中間層で合流し、さらに当該中間層から出力されるデータが出力層の手前の層で各ドメインに対応する層に分岐するようなニューラルネットワークを備えている。このような生成モデルにより、本実施形態では、異なるドメインの学習データを利用可能なマルチモーダルな学習を実現している。

[0024] なお、層201a、層201b、層205a及び層205bは、それぞれ複数の層であってもよい。また、以降の説明では、層201a及び層201bを抽象化層と呼ぶ場合がある。また、層205a及び層205bを具体化層と呼ぶ場合がある。

[0025] また、VAEにおいては、入力される特徴量を $x$ とすると $x \rightarrow z \rightarrow x$ のようにして潜在変数 $z$ が計算される。本実施形態では、入力される特徴量 $x$ の元になったデータのドメインによらず、抽象化されたデータを用いて、潜在

変数  $z$  を計算することができる。

- [0026] 一例として、ネットワークログからは、パケットの数やサイズに関する特徴量が得られる一方で、CPU (Central Processing Unit) やメモリ等の使用量に関する特徴量は得られない場合がある。逆に、ホストログからは、CPUやメモリ等の使用量に関する特徴量が得られるが、パケットの数やサイズに関する特徴量は得られない場合がある。このように、異なるドメインのデータからは異なる特徴量が得られる。
- [0027] 例えば、抽象化層によって、各特徴量が、「珍しさの度合い」、「分散の度合い」といった抽象的な意味を持つデータに変換されれば、異なるドメインのデータから得られた特徴量を同じ基準で評価することが可能になる。なお、抽象的な意味は、生成モデル内で解釈可能なものであればよく、上記の例のように言語で端的に表現できるようなものでなくてもよい。
- [0028] ただし、各ドメイン間で、抽象化層及び具体化層の次元数が大きく異なっている場合、学習において、次元数が大きい方のドメインが重視されてしまうことがある。そのため、本実施形態の生成モデルでは、各ドメイン間の抽象化層及び具体化層の次元数なるべく同じオーダーになるように設計されている。さらに、検知装置 10 は、入力される特徴量の次元数を生成モデルに合わせて調整する。
- [0029] また、図 5 に示すように、生成モデルには、一方のドメインのデータに基づく特徴量のみが入力されてもよい。図 5 は、第 1 の実施形態に係る生成モデルの一例を示す図である。図 5 の例では、ネットワークログに基づく特徴量が入力されているのに対し、ホストログに基づく特徴量は入力されていない。
- [0030] 図 2 に戻り、入出力部 11 は、ユーザからのデータの入力を受け付ける。入出力部 11 は、例えば、マウスやキーボード等の入力装置、及びディスプレイやタッチパネル等の表示装置を含む。通信部 12 は、ネットワークを介して、他の装置との間でデータ通信を行う。例えば、通信部 12 は NIC (Network Interface Card) である。通信部 12 は、例えばゲートウェイ 20

との間でデータ通信を行う。

[0031] 記憶部13は、HDD (Hard Disk Drive)、SSD (Solid State Drive)、光ディスク等の記憶装置である。なお、記憶部13は、RAM (Random Access Memory)、フラッシュメモリ、NVS RAM (Non Volatile Static Random Access Memory)等のデータを書き換え可能な半導体メモリであってもよい。記憶部13は、検知装置10で実行されるOS (Operating System)や各種プログラムを記憶する。さらに、記憶部13は、プログラムの実行で用いられる各種情報を記憶する。また、記憶部13は、モデルDB131を有する。モデルDB131は、学習済みの生成モデルのパラメータ等を記憶する。

[0032] 制御部14は、検知装置10全体を制御する。制御部14は、例えば、CPU、GPU (Graphics Processing Unit)、TPU (Tensor Processing Unit)、MPU (Micro Processing Unit)等の電子回路や、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、FPGA (Field Programmable Gate Array)等の集積回路である。また、制御部14は、各種の処理手順を規定したプログラムや制御データを格納するための内部メモリを有し、内部メモリを用いて各処理を実行する。また、制御部14は、各種のプログラムが動作することにより各種の処理部として機能する。例えば、制御部14は、取得部141、第1の変換部142、第2の変換部143、計算部144、学習部145及び検知部146を有する。

[0033] 取得部141は、機器30のネットワークログ及びホストログを取得する。例えば、取得部141は、YAF (Yet Another Flowmeter) (例えば、非特許文献4を参照)を用いてipfix形式のネットワークログを取得することができる。また、取得部141は、機器30のOSがLinux (登録商標)であれば、「/proc/diskstats」、「/proc/loadavg」、「/proc/meminfo」、「/proc/stat」といったディレクトリに存在するCPU、メモリ、ディスクI/Oに関する情報をホストログとして取得することができる。

[0034] 第1の変換部142は、ネットワークログを、確率変数で表される複数の

潜在変数を基に出力データを生成する生成モデルであって、マルチモーダルな生成モデルに入力可能な形式のネットワーク特徴量に変換する。なお、ネットワーク特徴量は、第1の特徴量の一例である。

[0035] 第1の変換部142は、ネットワークログに含まれる量的データを量的データの所定の統計量に変換することができる。例えば、ネットワークログに含まれる量的データは、通信のバイト数、パケット数、フロー数、パケットサイズ等である。また、統計量は、平均、最大、最小、変動係数、レート等である。

[0036] また、第1の変換部142は、ネットワークログに含まれる質的データを  $k$ -hot (ただし、 $k$ は1以上の整数) ベクトルに変換する。例えば、第1の変換部142は、ネットワークログに含まれる `ip` アドレス、`mac` アドレス、`port` の `src` 及び `dst` を  $1$ -hot ベクトルに変換することができる。また、第1の変換部142は、ネットワークログに含まれるプロトコルを  $k$ -hot ベクトルに変換することができる。例えば、 $k$  を2とし、0番から3番までの4つのプロトコルのうち0番と3番のものがネットワークログに含まれている場合、第1の変換部142は、プロトコルを  $[1, 0, 0, 1]$  と表すことができる。

[0037] 以下に、ネットワーク特徴量の例を示す。なお、`up` は、機器30から外部ネットワーク40へ向かう方向を示している。また、`down` は、外部ネットワーク40から機器30へ向かう方向を示している。

- ・ `up` と `down` それぞれのバイト数
- ・ `up` と `down` それぞれのパケット数
- ・ `up` と `down` それぞれのフロー数
- ・ `up` と `down` それぞれの平均パケットサイズ
- ・ `up` と `down` それぞれの最大パケットサイズ
- ・ `up` と `down` それぞれの最小パケットサイズ
- ・ `up` と `down` それぞれの平均パケットサイズの平均
- ・ `up` と `down` それぞれの変動係数 (平均パケットサイズの標準偏差を平

均パケットサイズの平均で割ったもの)

- ・ `up`と`down`それぞれの平均フローレート (フロー数を時間で割る)
- ・ `up`と`down`それぞれの平均パケットレート (パケット数を時間で割る)
- ・ `ip`アドレス、`mac`アドレス、プロトコルの`kernel`ベクトル

[0038] このように、第1の変換部142によれば、ネットワークログの各データの加工及び組み合わせにより複数の特徴量を得ることができる。このため、第1の変換部142は、ネットワーク特徴量を所定の次元数に調整することができる。

[0039] 第2の変換部143は、ホストログを、生成モデルに入力可能な形式のホスト特徴量に変換する。なお、ホスト特徴量は、第2の特徴量の一例である。例えば、第2の変換部143は、時間経過で累積するようなデータは、単位時間ごとの増加量に変換することができる。また、第2の変換部143は、対数等によるスケール調整を行うことができる。例えば、第2の変換部143は、Linuxで取得可能な以下の項目について、対数によるスケール調整を行う。

- ・ `SectorsRead`
- ・ `TimeSpentReading`
- ・ `SectorsWritten`
- ・ `TimeSpentWriting`
- ・ `TimeSpentDoing_I_Os`
- ・ `WeightedTimeSpentDoing_I_Os`

[0040] 第2の変換部143は、ホストログに含まれる時系列の累積データを単位時間ごとのデータに変換し、さらに、リソースの使用量に関するデータを全リソース量で割ることで正規化する。例えば、第2の変換部143は、メモリに関する値を`Total Memory`で割り、1以下になるように変換する。また、第2の変換部143は、実行中のプロセス数を全プロセス数で割り、1以下になるように変換する。

[0041] また、第2の変換部143は、CPU使用状況に関する以下の項目については、全項目の和を各項目の値で割り、1以下になるように変換する。

- ・ Cpu\_user
- ・ Cpu\_Nine
- ・ Cpu\_system
- ・ Cpu\_Idle
- ・ Cpu\_Iowait
- ・ Cpu\_Irq
- ・ Cpu\_Softirq

[0042] ここで、図6に示すように、ネットワークログとホストログは、出力間隔が異なり、1対1に対応しない場合がある。この場合、第2の変換部143は、ネットワーク特徴量とホスト特徴量とが1対1に対応するように、ネットワークログとホストログの粒度をそろえる処理を行う。図6は、第1の実施形態に係る粒度をそろえる方法について説明するための図である。

[0043] 第2の変換部143は、1つのネットワークログに複数のホストログが対応している場合、複数のホストログの各要素の最大、最小、平均及び分散のうちの少なくともいずれかを計算することで、複数のホストログを1つのホスト特徴量に変換する。ネットワークログは、出力するインターフェースによって出力間隔が異なるものとする。

[0044] 図6の例では、interface1のネットワークログには2つのホストログが含まれるので、第2の変換部143は、当該2つのホストログの各要素の最大、最小、平均及び分散のうちの少なくともいずれかを計算し、1つのホスト特徴量に変換する。

[0045] 一方で、interface3のネットワークログには、対応するホストログが存在しない（1つ未満）ため、第2の変換部143は、ホスト特徴量の変換を行わない。この場合、ネットワーク特徴量のみが生成モデルに入力される。

[0046] 計算部144は、ネットワーク特徴量及びホスト特徴量のうちの少なくとも一方を生成モデルに入力し、出力データを計算する。計算部144の処理

により、入力データに対応する出力データが得られる。ここで、検知装置 10 は、入力データと出力データとの類似度合いに基づいて以降の処理を行う。

[0047] 学習部 145 は、出力データと生成モデルに入力した各特徴量との差分が小さくなるように生成モデルの学習を行う。具体的には、学習部 145 は、図 3 の  $\log p(x)$  が最適化されるように  $p(z)$  のパラメータを更新する。

[0048] 検知部 146 は、出力データを基に計算したアノマリスコアを用いて、機器 30 の異常の検知を行う。例えば、検知部 146 は、図 3 の  $\log p(x)$  の値をアノマリスコアとし、アノマリスコアが閾値を超えている場合、機器 30 に異常が発生していると判定することができる。

[0049] [第 1 の実施形態の処理]

図 7 を用いて検知装置 10 の処理について説明する。図 7 は、第 1 の実施形態に係る検知装置の処理の流れを示すフローチャートである。図 7 に示すように、まず、検知装置 10 は、機器 30 のネットワークログ及びホストログを取得する（ステップ S101）。

[0050] 次に、検知装置 10 は、ネットワークログをネットワーク特徴量に変換する（ステップ S102）。また、検知装置 10 は、ホストログをホスト特徴量に変換する（ステップ S103）。そして、検知装置 10 は、ネットワーク特徴量及びホスト特徴量をモデルに入力し、出力データを計算する（ステップ S104）。

[0051] ここで、学習を行う場合（ステップ S105、学習）、検知装置 10 は、出力データを基にモデルを更新する（ステップ S106）。一方、検知を行う場合（ステップ S105、検知）、検知装置 10 は、出力データから計算したアノマリスコアを用いて、異常を検知する（ステップ S107）。

[0052] [第 1 の実施形態の効果]

第 1 の実施形態において、検知装置 10 は、機器 30 のネットワークログ及びホストログを取得する。また、検知装置 10 は、ネットワークログを、

確率変数で表される複数の潜在変数を基に出力データを生成する生成モデルであって、マルチモーダルな生成モデルに入力可能な形式のネットワーク特徴量に変換する。また、検知装置10は、ホストログを、生成モデルに入力可能な形式のホスト特徴量に変換する。また、検知装置10は、ネットワーク特徴量及びホスト特徴量のうちの少なくとも一方を生成モデルに入力し、出力データを計算する。また、検知装置10は、出力データを基に計算したアノマリスコアを用いて、機器30の異常の検知を行う。このように、検知装置10は、ネットワークログ及びホストログの両方から変換した特徴量を使って異常の検知を行うため、IoT機器の異常を高い精度で検知することができる。例えば、検知装置10は、DoS攻撃やArp spoofingによる異常、及びランサムウェアによる異常の両方を検知することができる。

[0053] また、検知装置10は、出力データと生成モデルに入力した各特徴量との差分が小さくなるように生成モデルの学習を行うことができる。このように、検知装置10は、検知に用いるモデルの学習をさらに行うことができる。

[0054] また、検知装置10は、ネットワークログに含まれる量的データを量的データの所定の統計量に変換し、ネットワークログに含まれる質的データをk-hot（ただし、kは1以上の整数）ベクトルに変換することができる。これにより、検知装置10は、特徴量の次元数を調整することができる。

[0055] また、検知装置10は、ホストログに含まれる時系列の累積データを単位時間ごとのデータに変換し、さらに、リソースの使用量に関するデータを全リソース量で割ることで正規化する。これにより、検知装置10は、データを正規化し、特徴量の次元数を調整することができる。

[0056] また、検知装置10は、1つのネットワークログに複数のホストログが対応している場合、複数のホストログの各要素の最大、最小、平均及び分散のうちの少なくともいずれかを計算することで、複数のホストログを1つのホスト特徴量に変換することができる。これにより、検知装置10は、ネットワーク特徴量とホスト特徴量の粒度をそろえることができる。

[0057] ここで、図8から図11を用いて、第1の実施形態の検知装置10を用い

て行った実験の結果を示し、実施形態の効果を説明する。図8から図11は、第1の実施形態の効果を説明するための図である。

[0058] 実験では、機器30は、小型コンピュータのrasberry piに動画撮影用のカメラを備えたものであるとする。また、実験では、機器30を用いて動画をストリーミングした際のネットワークログ及びホストログを正常状態のデータとした。

[0059] まず、機器30のストリーミング中の動画の画質を変更することで、ネットワークの異常を模擬した際の結果を図8及び図9に示す。図8及び図9に示すように、動画の画質を高画質から低画質に変更し、検知装置10を用いてその際に取得したネットワークログ及びホストログからアノマリスコアを計算した結果、変更に応じてアノマリスコアが増加した。

[0060] 次に、機器30によるストリーミング中に、ファイルの暗号化を実行させることで、ランサムウェアを模擬した際の結果を図10及び図11に示す。図10及び図11に示すように、暗号化を行っていない状態から、暗号化させるファイルのサイズを増加させていき、検知装置10を用いてその際に取得したネットワークログ及びホストログからアノマリスコアを計算した結果、サイズの増加に応じてアノマリスコアが増加した。

[0061] このように、第1の実施形態の検知装置10によって計算されるアノマリスコアは、機器30に発生した異常に応じて増加する。このとき、適当な閾値を設定すれば、検知装置10による異常の検知が可能となる。

[0062] [システム構成等]

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示のように構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部又は一部を、各種の負荷や使用状況等に応じて、任意の単位で機能的又は物理的に分散・統合して構成することができる。さらに、各装置にて行われる各処理機能は、その全部又は任意の一部が、CPU及び当該CPUにて解析実行されるプログラムにて実現され、あるいは、ワイヤードロジックによるハードウェアと

して実現され得る。

[0063] また、本実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部又は一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部又は一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

[0064] [プログラム]

一実施形態として、検知装置10は、パッケージソフトウェアやオンラインソフトウェアとして上記の検知を実行する検知プログラムを所望のコンピュータにインストールさせることによって実装できる。例えば、上記の検知プログラムを情報処理装置に実行させることにより、情報処理装置を検知装置10として機能させることができる。ここで言う情報処理装置には、デスクトップ型又はノート型のパーソナルコンピュータが含まれる。また、その他にも、情報処理装置にはスマートフォン、携帯電話機やPHS (Personal Handyphone System) 等の移動体通信端末、さらには、PDA (Personal Digital Assistant) 等のスレート端末等がその範疇に含まれる。

[0065] また、検知装置10は、ユーザが使用する端末装置をクライアントとし、当該クライアントに上記の検知に関するサービスを提供する検知サーバ装置として実装することもできる。例えば、検知サーバ装置は、ネットワークログ及びホストログを入力とし、検知結果を出力とする検知サービスを提供するサーバ装置として実装される。この場合、検知サーバ装置は、Webサーバとして実装することとしてもよいし、アウトソーシングによって上記の検知に関するサービスを提供するクラウドとして実装することとしてもかまわない。

[0066] 図12は、検知プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。コンピュータ1000は、例えば、メモリ1010、CPU1020を有する。また、コンピュータ1000は、ハードディスクドライブインタフェ

ース1030、ディスクドライブインタフェース1040、シリアルポートインタフェース1050、ビデオアダプタ1060、ネットワークインタフェース1070を有する。これらの各部は、バス1080によって接続される。

[0067] メモリ1010は、ROM (Read Only Memory) 1011及びRAM1012を含む。ROM1011は、例えば、BIOS (Basic Input Output System) 等のブートプログラムを記憶する。ハードディスクドライブインタフェース1030は、ハードディスクドライブ1090に接続される。ディスクドライブインタフェース1040は、ディスクドライブ1100に接続される。例えば磁気ディスクや光ディスク等の着脱可能な記憶媒体が、ディスクドライブ1100に挿入される。シリアルポートインタフェース1050は、例えばマウス1110、キーボード1120に接続される。ビデオアダプタ1060は、例えばディスプレイ1130に接続される。

[0068] ハードディスクドライブ1090は、例えば、OS1091、アプリケーションプログラム1092、プログラムモジュール1093、プログラムデータ1094を記憶する。すなわち、検知装置10の各処理を規定するプログラムは、コンピュータにより実行可能なコードが記述されたプログラムモジュール1093として実装される。プログラムモジュール1093は、例えばハードディスクドライブ1090に記憶される。例えば、検知装置10における機能構成と同様の処理を実行するためのプログラムモジュール1093が、ハードディスクドライブ1090に記憶される。なお、ハードディスクドライブ1090は、SSDにより代替されてもよい。

[0069] また、上述した実施形態の処理で用いられる設定データは、プログラムデータ1094として、例えばメモリ1010やハードディスクドライブ1090に記憶される。そして、CPU1020が、メモリ1010やハードディスクドライブ1090に記憶されたプログラムモジュール1093やプログラムデータ1094を必要に応じてRAM1012に読み出して実行する。

[0070] なお、プログラムモジュール1093やプログラムデータ1094は、ハードディスクドライブ1090に記憶される場合に限らず、例えば着脱可能な記憶媒体に記憶され、ディスクドライブ1100等を介してCPU1020によって読み出されてもよい。あるいは、プログラムモジュール1093及びプログラムデータ1094は、ネットワーク（LAN（Local Area Network）、WAN（Wide Area Network）等）を介して接続された他のコンピュータに記憶されてもよい。そして、プログラムモジュール1093及びプログラムデータ1094は、他のコンピュータから、ネットワークインタフェース1070を介してCPU1020によって読み出されてもよい。

### 符号の説明

- [0071]
- 10 検知装置
  - 11 入出力部
  - 12 通信部
  - 13 記憶部
  - 14 制御部
  - 20 ゲートウェイ
  - 30 機器
  - 40 外部ネットワーク
  - 141 取得部
  - 142 第1の変換部
  - 143 第2の変換部
  - 144 計算部
  - 145 学習部
  - 146 検知部

## 請求の範囲

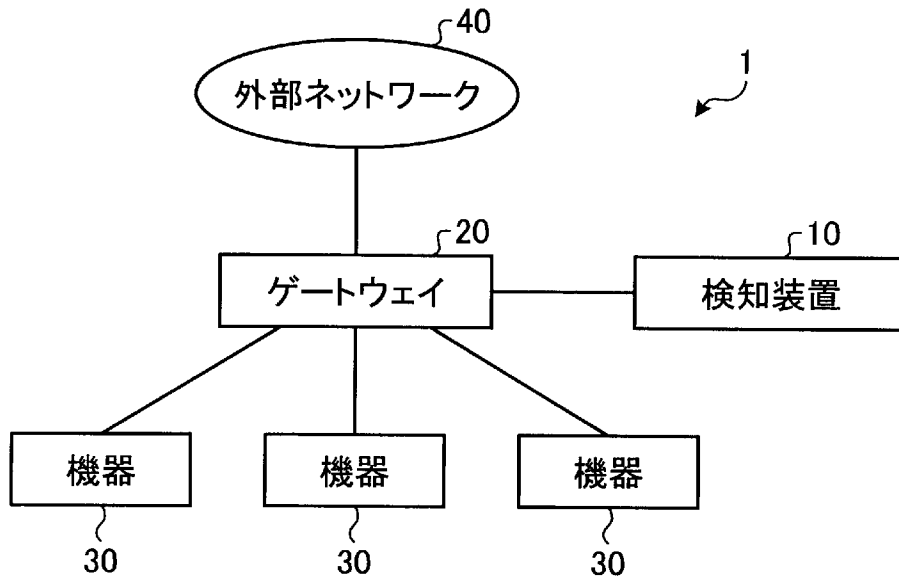
- [請求項1] 機器のネットワークログ及びホストログを取得する取得部と、  
前記ネットワークログを、確率変数で表される複数の潜在変数を基に出力データを生成する生成モデルであって、マルチモーダルな生成モデルに入力可能な形式の第1の特徴量に変換する第1の変換部と、  
前記ホストログを、前記生成モデルに入力可能な形式の第2の特徴量に変換する第2の変換部と、  
前記第1の特徴量及び前記第2の特徴量のうちの少なくとも一方を前記生成モデルに入力し、前記出力データを計算する計算部と、  
前記出力データを基に計算したアノマリスコアを用いて、前記機器の異常の検知を行う検知部と、  
を有することを特徴とする検知装置。
- [請求項2] 前記出力データと前記生成モデルに入力した各特徴量との差分が小さくなるように前記生成モデルの学習を行う学習部をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の検知装置。
- [請求項3] 前記第1の変換部は、前記ネットワークログに含まれる量的データを前記量的データの所定の統計量に変換し、前記ネットワークログに含まれる質的データをk-hot（ただし、kは1以上の整数）ベクトルに変換することを特徴とする請求項1に記載の検知装置。
- [請求項4] 前記第2の変換部は、前記ホストログに含まれる時系列の累積データを単位時間ごとのデータに変換し、さらに、リソースの使用量に関するデータを全リソース量で割ることで正規化することを特徴とする請求項1に記載の検知装置。
- [請求項5] 前記第2の変換部は、  
1つのネットワークログに複数のホストログが対応している場合、前記複数のホストログの各要素の最大、最小、平均及び分散のうちの少なくともいずれかを計算することで、前記複数のホストログを1つの前記第2の特徴量に変換することを特徴とする請求項1に記載の検

知装置。

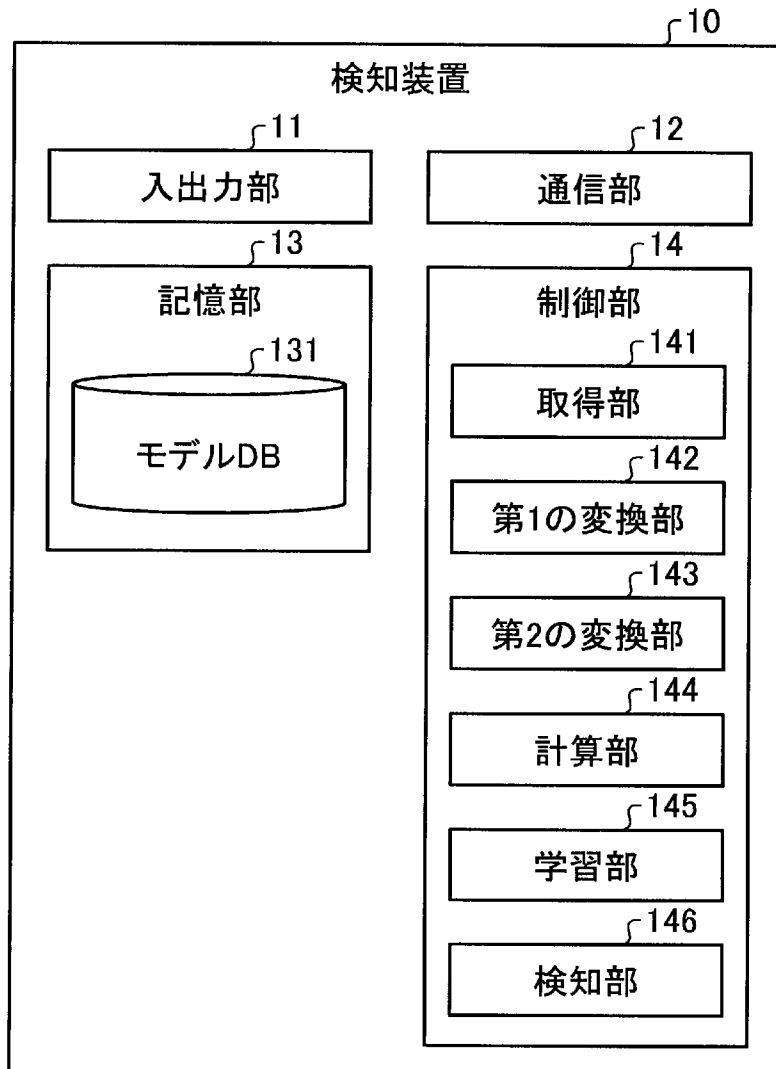
[請求項6]

コンピュータによって実行される検知方法であって、  
機器からネットワークログ及びホストログを取得する取得工程と、  
前記ネットワークログを、確率変数で表される複数の潜在変数を基  
に出力データを生成するマルチモーダルな生成モデルに入力可能な形  
式の第1の特徴量に変換する第1の変換工程と、  
前記ホストログを、前記生成モデルに入力可能な形式の第2の特徴  
量に変換する第2の変換工程と、  
を含むことを特徴とする検知方法。

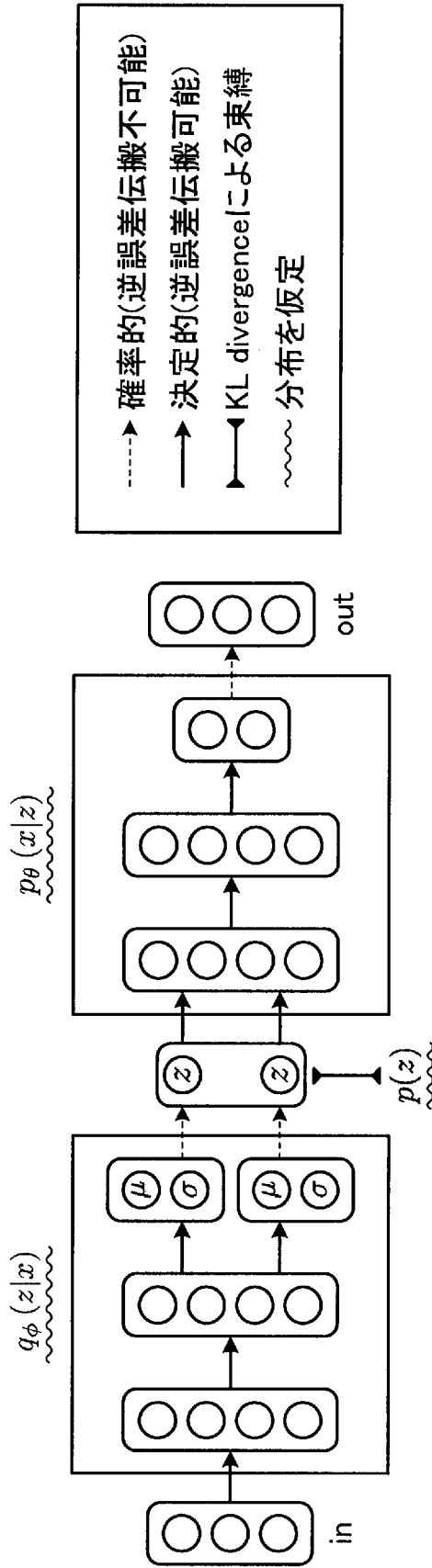
[図1]



[図2]



[図3]

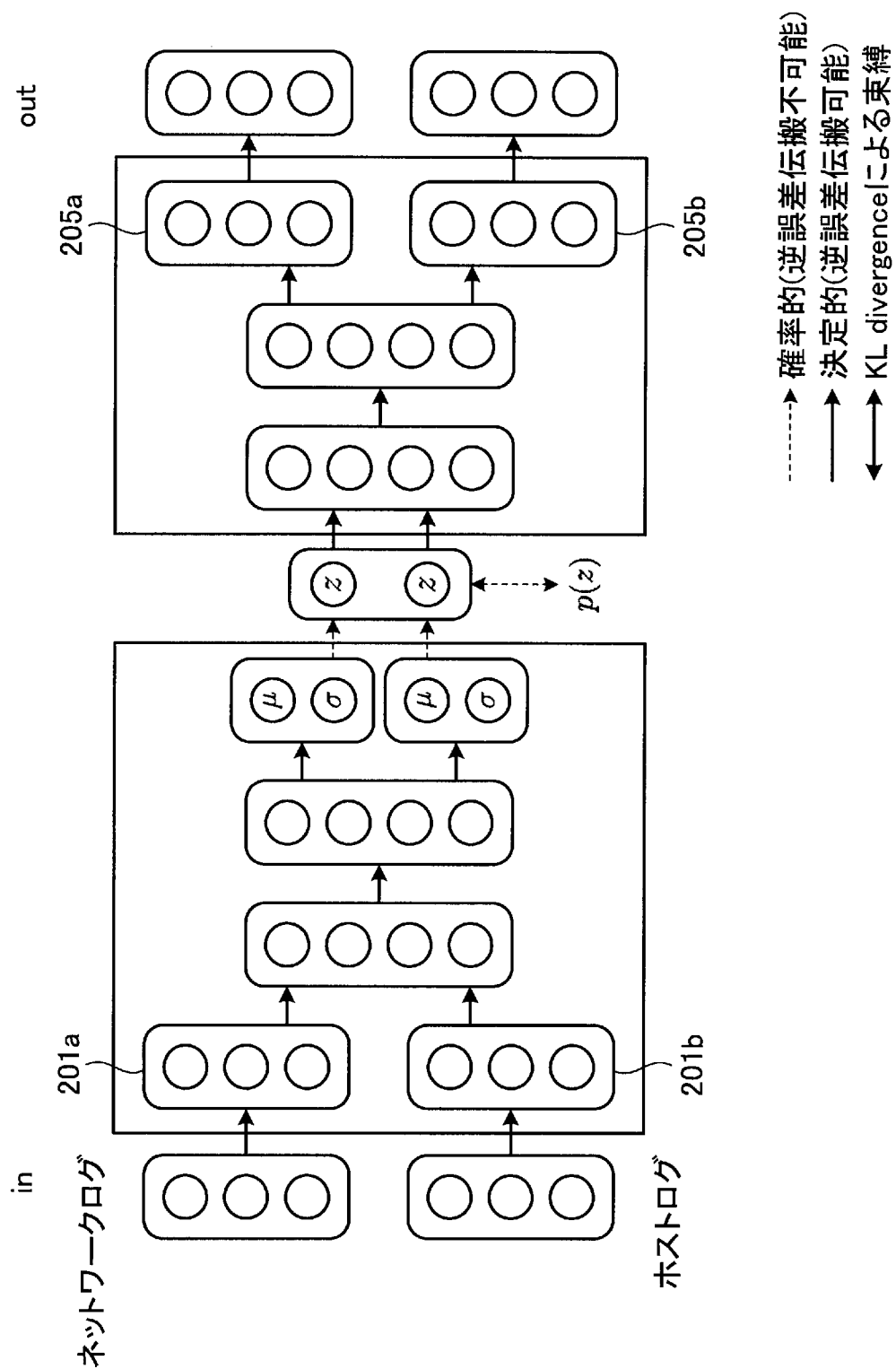


目的関数(大きくする)

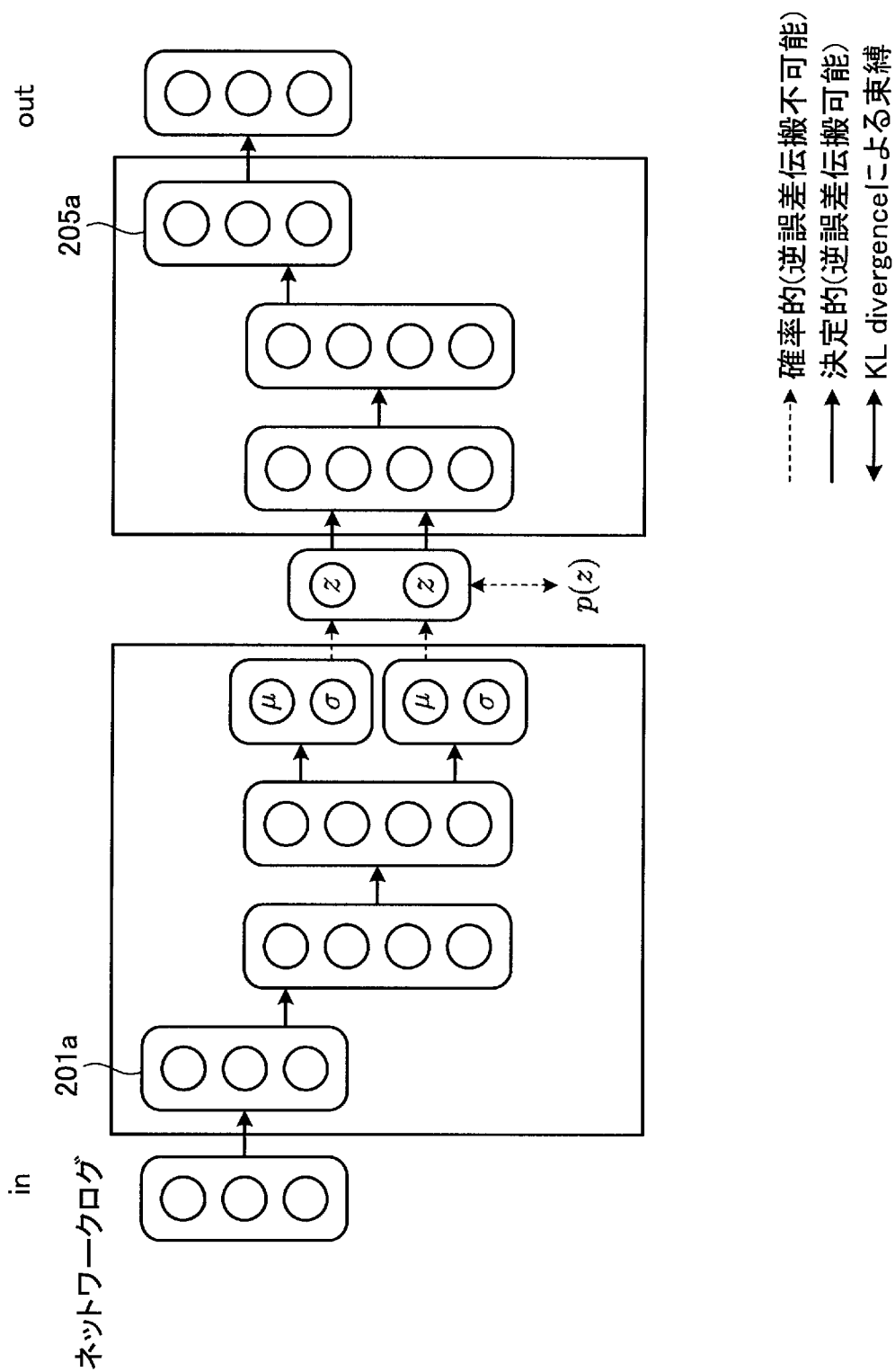
$$\log p(x) = \underbrace{E_{q_\phi(z|x_n)} [\log p_\theta(x|z)] - D_{\text{KL}}(q_\phi(z|x_n) \| p(z))}_{\text{再構成誤差}} + \underbrace{D_{\text{KL}}(q_\phi(z|x_n) \| p(z|x))}_{\text{正則化項}}$$

変分下限

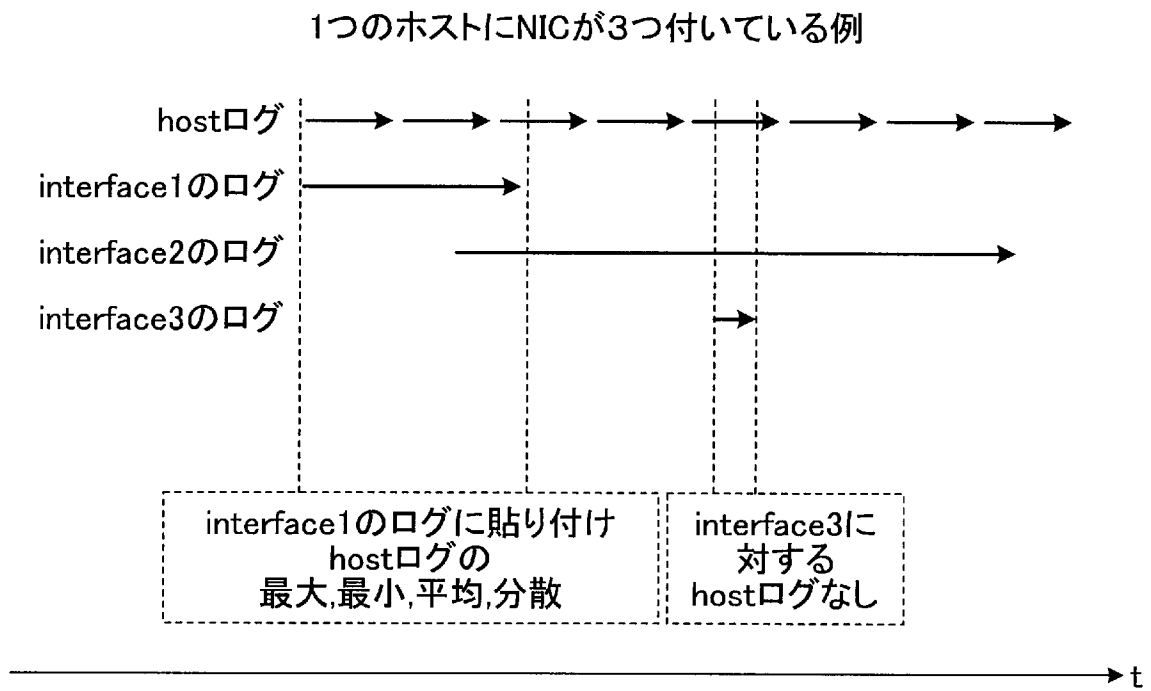
[図4]



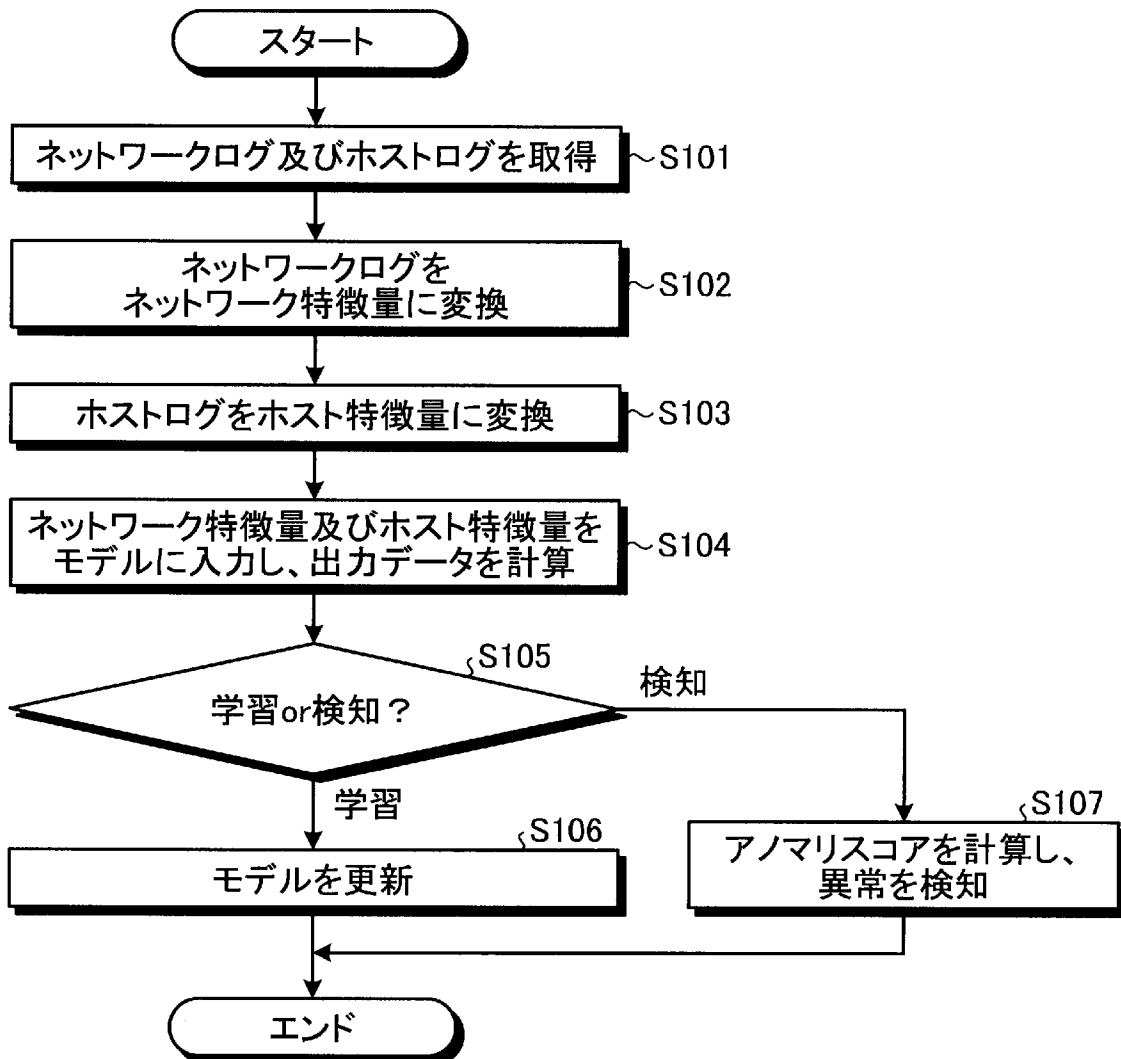
[図5]



[図6]



[図7]



[図8]

データ取得の状況(ネットワークの異常)

データ系列	カメラの画質	状態
正常1	高画質(1280x720 720p)	カメラ配信のみ
異常1	低画質(640x480 VGA)	カメラ配信のみ
異常2	低画質(640x480 VGA)	カメラ配信のみ

[図9]

アノマリスコア(ネットワークの異常)

データ系列	アノマリスコア
正常1	497
異常1	602
異常2	623

[図10]

## データ取得の状況(ホストの異常)

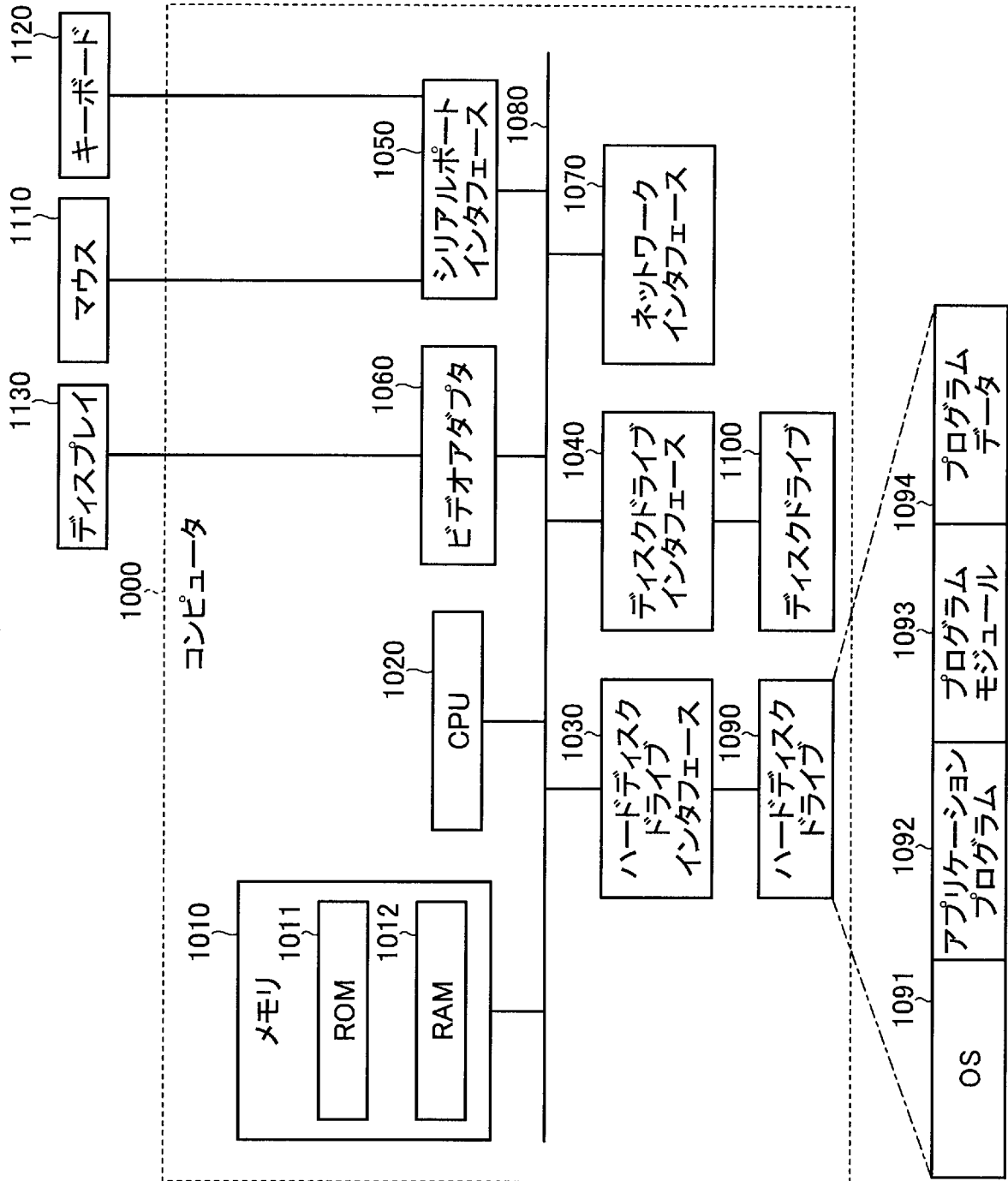
データ系列	カメラの画質	状態
正常1	高画質(1280x720 720p)	カメラ配信のみ
異常1	高画質(1280x720 720p)	カメラ配信, 1MBのファイル暗号化
異常2	高画質(1280x720 720p)	カメラ配信, 10MBのファイル暗号化
異常3	高画質(1280x720 720p)	カメラ配信, 100MBのファイル暗号化

[図11]

## アノマリスコア(ホストの異常)

データ系列	アノマリスコア
正常1	611
異常1	746
異常2	776
異常3	927

[図12]



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/022738

## A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. G06F21/55 (2013.01) i, H04L12/70 (2013.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

## B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. G06F21/55, H04L12/70

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2019
Registered utility model specifications of Japan	1996-2019
Published registered utility model applications of Japan	1994-2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

## C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y A	JP 2018-73258 A (NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORP.) 10 May 2018, abstract, paragraphs [0011], [0025]-[0034] (Family: none)	6 1-2, 4 3, 5
Y A	JP 2018-25936 A (OKUMA CORPORATION) 12 February 2018, paragraph [0002] (Family: none)	1-2, 4, 3, 5
Y A	菊地 啓太, ほか2名, IoT家電の故障検知を目的とした外れ値検知モデルの構築, 電気学会研究会資料, 22 March 2018, pp. 61-65, in particular, p. 63, right column, line 22 to p. 64, left column, line 10, (KIKUCHI, Keita et al., "Outlier Detection Model on the Failure Detection for IoT Home Appliance", Documents of research group of the Institute of Electrical Engineering of Japan)	4 3, 5

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&amp;" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
14 August 2019 (14.08.2019)Date of mailing of the international search report  
27 August 2019 (27.08.2019)Name and mailing address of the ISA/  
Japan Patent Office  
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,  
Tokyo 100-8915, JapanAuthorized officer  
  
Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G06F21/55(2013.01)i, H04L12/70(2013.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G06F21/55, H04L12/70

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2019年
日本国実用新案登録公報	1996-2019年
日本国登録実用新案公報	1994-2019年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y A	JP 2018-73258 A (日本電信電話株式会社) 2018.05.10, 要約、段落 0011, 0025-0034 (ファミリーなし)	6 1-2, 4 3, 5
Y A	JP 2018-25936 A (オークマ株式会社) 2018.02.15, 段落 0002 (ファミ リリーなし)	1-2, 4 3, 5

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日 14.08.2019	国際調査報告の発送日 27.08.2019
--------------------------	--------------------------

国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 吉田 歩 電話番号 03-3581-1101 内線 3546	5 S	1206
--	---	-----	------

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	菊地 啓太, ほか2名, I o T家電の故障検知を目的とした外れ値 検知モデルの構築, 電気学会研究会資料, 2018.03.22, p.61-65, 特 に p.63 右欄第22行-p.64 左欄第10行	4 3,5